

令和元年度 医療事故報告書

地方独立行政法人長野県立病院機構

県立病院機構では、医療事故が発生した事実とその対応策等を公表することにより、病院運営の透明性を高めるとともに、他の医療機関における類似の医療事故発生の防止に資することをとおし、医療安全対策の推進に貢献していくことを目的として『医療事故公表指針』を定めております。

その指針において、以下の内容について、公表することを定めているため、令和元年度の包括的な報告書を作成し公表します。


1 医療事故の患者影響レベル毎の件数（レベル3b以上）

レベル3b	レベル4	レベル5
71件	1件	1件

2 医療安全管理者の取り組みについて

区分	概要	効果
	【医療安全研修会への参加率アップ】 医療安全研修会への参加率をあげるために、ナースングスキルによる動画配信を行い、受講しやすい環境にした。	集合研修を行わないので、効率的に研修を行うことができた。 自分の時間に合わせて視聴することができる。 繰り返し視聴することができ理解しやすくなった。
	【インシデント事例の情報共有】 インシデントの内容および共有したいインシデント事象の改善策や、3a以上の事象について経過報告等を研修会で行った。	院内での事例を報告することで、改善策を周知し、日々の業務の中で注意して確認するようになった。

3 病院としての取り組みについて

区分	概要	工夫したこと
	【防災用ヘルメットの整理・整頓】 従来、倉庫の棚の上に、段ボール箱に入れ積み上げて保管していたが、室内の壁に収納棚を設置し保管するようになった。	

4 医療安全向上のための取り組み

県立病院機構では、医療安全向上のため、上記以外にも様々な取り組みを実施しており、取り組みの成果については各病院において情報の共有化を図っています。

① 医療安全管理者会議の開催

各県立病院の医療安全管理者が、月1回集まり、医療安全活動の推進、必要な情報交換、調査・分析及び医療安全対策の企画立案、提案等を行うことを目的に会議を実施している。

② 医療安全相互点検の実施

各県立病院の医療安全管理者が、点検リストを活用し、それぞれの病院の医療安全の取り組み状況を実地確認する相互点検を実施し、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めている。

③ 医療安全自己点検の実施

県立病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内の自己点検を行い、医療安全対策水準の客観的な把握や病院ごとの医療安全に対する意識の平準化などに努めている。

④ 医療安全研修会の開催

県立病院機構主催の医療安全研修会を年2回開催し、職員の医療安全対策に関する知識の習得・資質の向上を図っている。

また、各病院においても年2回以上、病院独自の研修会を開催し、医療安全対策を進めている。研修センターと協賛しシミュレーション研修会も実施している。